資料 1-2

日立市公共交通会議 令和８年度収支予算の変更について

１　変更理由

資料１－１「日立市地域公共交通計画の計画期間延長について」に関連し、日立市地域公共交通計画の計画期間延長に伴う計画変更を行うにあたり、計画策定に係る費用が新たに発生する。

そのため、計画策定費用となる 1,650,000 円を市より補助金として、日立市公共交通会議に受け入れることとする。計画策定費用となる市補助金の追加に伴い、日立市公共交通会議の令和８年度収支予算についても変更とする。

２　変更箇所

(1)　収入の部

１　補助金

（変更前）　16,580,000 円

（変更後）　18,230,000 円（1,650,000 円増）

収入額合計

（変更前）　19,760,000 円

（変更後）　21,410,000 円（1,650,000 円増）

(2)　支出の部

２　事業費

（変更前）　19,652,000 円

（変更後）　21,302,000 円（1,650,000 円増）

支出額合計

（変更前）　19,760,000 円

（変更後）　21,410,000 円（1,650,000 円増）

3　収支予算書

(1)　収入の部　　（単位　円）

科　目	予　算　額		増 減 額 (a-b)	摘　要
	変更後(a)	変更前(b)		
1 補助金 1 補助金 1 補助金	18,230,000	16,580,000	1,650,000	市補助金　3,730,000 円 （内訳） ・日立市公共交通会議事業費補助 100,000 円 ・利便増進実施計画策定事業費補助　1,980,000 円 ・地域公共交通計画策定費 1,650,000 円 国補助金　14,500,000 円 （フィーダー系統間接補助）
2 諸収入 1 諸収入 1 雑入	0	0	0	預金利子等
3 繰越金	3,180,000	3,180,000	0	茨城交通返還金（3,172,000 円）を含む
合　計	21,410,000	19,760,000	1,650,000	

(2)　支出の部　　（単位　円）

科　目	予　算　額		増 減 額 (a-b)	摘　要
	変更後(a)	変更前(b)		
1 運営費 1 事務費 1 事務費	108,000	108,000	0	振込手数料　10,000 円 会場使用料、消耗品等 98,000 円
2 事業費 1 事業費 1 事業費	21,302,000	19,652,000	1,650,000	利便増進実施計画策定費用 1,980,000 円 茨城交通返還金の国返還 3,172,000 円 地域公共交通計画策定費 1,650,000 円 国庫補助（フィーダ系統補助）に係る間接補助 14,500,000 円
合　計	21,410,000	19,760,000	1,650,000	

【参考】収支予算書（変更前）

(1)　収入の部　　（単位　円）

科　目	予　算　額		増 減 額 (a-b)	摘　要
	本年度(a)	前年度(b)		
1 補助金 1 補助金 1 補助金	16,580,000	650,000	15,930,000	市補助金　2,080,000 円 （内訳） ・日立市公共交通会議事業費補助 100,000 円 ・利便増進実施計画策定事業費補助　1,980,000 円 国補助金　14,500,000 円 （フィーダー系統間接補助）
2 諸収入 1 諸収入 1 雑入	0	0	0	預金利子等
3 繰越金	3,180,000	8,000	3,172,000	茨城交通返還金（3,172,000 円）を含む
合　計	19,760,000	658,000	19,102,000	

(2)　支出の部　　（単位　円）

科　目	予　算　額		増 減 額 (a-b)	摘　要
	本年度(a)	前年度(b)		
1 運営費 1 事務費 1 事務費	108,000	108,000	0	振込手数料　10,000 円 会場使用料、消耗品等 98,000 円
2 事業費 1 事業費 1 事業費	19,652,000	550,000	19,102,000	利便増進実施計画策定費用 1,980,000 円 茨城交通返還金の国返還 3,172,000 円 国庫補助（フィーダ系統補助）に係る間接補助 14,500,000 円
合　計	19,760,000	658,000	19,102,000	